株式会社 JTB　一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

男女ともに全社員が就業を継続し活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の通り行動計画を策定する。

１．計画期間　令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

２．課題

・女性社員の平均勤続勤務年数（12 年 11 か月）が男性社員（18 年 2 か月）に比べて低い

・管理職に占める女性社員の割合（38%）が社員に占める女性社員の割合（59%）と比べて低い

３．目標

（１）勤続年数の男女差異を４年以下にする

（２）管理職に占める女性社員の割合を 41%以上にする。

４．取組内容

取組 1：多様なキャリアで自分らしく働き続けるための支援

令和 6 年 4 月～　多様な働き方を支援する制度の周知
キャリアデザイン面談の実施、キャリアデザイン支援周知
6 月～　ライフステージの変化に応じた両立支援セミナー（名称プラスフォーラム）の実施

令和 7 年 1 月～　年間総括を行い、次年度に向けての取組み内容の決定。

令和 7 年 4 月～　取組内容の実施。

取組 2：ジェンダーに関わらず働きやすい職場の環境づくり

令和 6 年 5 月～　経営トップによる、全社を挙げての DEIB 推進に関するメッセージの発信を行う
ジェンダーに関わらず誰もが活躍できる職場風土づくりをうながす研修の実施

令和 7 年 1 月～　年間総括を行い、次年度に向けての取組み内容の決定。

令和 7 年 4 月～　取組内容の実施。